

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社 ミスターマックス（商号 株式会社M r M a x）
【英訳名】	MR MAX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 能章
【本店の所在の場所】	福岡市東区松田一丁目5番7号
【電話番号】	福岡（092）623 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 中野 英一
【最寄りの連絡場所】	福岡市東区松田一丁目5番7号
【電話番号】	福岡（092）623 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 中野 英一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期 累計期間	第62期 第3四半期 累計期間	第61期 第3四半期 会計期間	第62期 第3四半期 会計期間	第61期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	75,759	76,139	26,411	27,167	99,178
不動産賃貸収入(百万円)	3,244	3,244	1,084	1,093	4,303
経常利益(百万円)	1,088	422	294	153	989
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (百万円)	760	93	228	130	891
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	10,229	10,229	10,229
発行済株式総数(千株)	-	-	39,611	39,611	39,611
純資産額(百万円)	-	-	21,839	21,540	21,995
総資産額(百万円)	-	-	77,639	80,444	70,737
1株当たり純資産額(円)	-	-	653.78	644.90	658.44
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	22.76	2.79	6.84	3.90	26.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	5.0	5.0	-	-	10.0
自己資本比率(%)	-	-	28.1	26.8	31.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	3,237	3,670	-	-	2,467
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	1,598	2,305	-	-	2,603
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	510	2,348	-	-	582
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	4,231	5,071	1,364
従業員数(人)	-	-	798	803	795

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。
3. 第61期第3四半期累計(会計)期間及び第62期第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第62期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第61期及び第62期第3四半期累計(会計)期間の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	803 (1,901)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員を含みます。)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

当社は小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

(1) 仕入実績

当第3四半期会計期間の仕入実績を部門別に示すと次のとおりであります。

なお、下記の金額には消費税等は含まれておりません。

部門別	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
	仕入高(百万円)	
家電	6,744	104.0
食品	5,550	114.4
HBC	4,296	103.8
ライフスタイル	3,848	85.5
ホームリビング	2,463	99.9
アパレル	1,511	85.7
その他	10	3.7
合計	24,425	99.8

(2) 販売実績

下記の金額には消費税等は含まれておりません。

地区別売上高

当第3四半期会計期間の販売実績を地区別に示すと次のとおりであります。

地区別	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
	売上高(百万円)	
九州地区	16,339	105.3
中国地区	4,747	104.7
関東地区	5,965	97.3
その他	114	50.0
合計	27,167	102.9

(注)「その他」の内容は主として、インターネット販売による売上高であります。

部門別売上高

当第3四半期会計期間の販売実績を部門別に示すと次のとおりであります。

部門別	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
	売上高(百万円)	
家電	6,725	110.3
食品	6,157	115.2
HBC	4,816	107.7
ライフスタイル	4,271	87.2
ホームリビング	3,168	101.2
アパレル	2,008	92.0
その他	19	7.0
合計	27,167	102.9

単位当たり売上高

項目	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
売上高(百万円)	27,167	102.9
売場面積(m ²)	307,522	108.4
1m ² 当たり売上高(千円)	88	94.9
従業員数(人)	2,706	106.9
1人当たり売上高(千円)	10,039	96.2

(注) 1. 従業員数には、パートタイマー、アルバイト、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員(月169時間換算)を含んでおります。

2. 売場面積及び従業員数はいずれも期中平均であります。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

「普通の暮らしをより豊かに、より便利に、より楽しく」を経営理念とする当社は、「価値ある安さ」をお客様に提供すべく、当第3四半期会計期間においても、特に購買頻度の高い、普通の暮らしに直結する商品について、年間を通じて低価格を実現する取り組みを強化してまいりました。その方策の1つとして、品質と価格のバランスが優れたプライベート・ブランド商品の開発を積極的に行っております。また、薬事法改正以降医薬品の導入も積極的に行っており、医薬品取扱店舗は、第3四半期会計期間中に5店舗増加し、20店舗となりました。新規出店は、11月に春日店(福岡県春日市)、12月に越谷店(埼玉県越谷市)、吉塚店(福岡県福岡市)を開店しました。春日店と越谷店は、従来のMr Maxの品揃えに生鮮食品を加えた「スーパーセンター」として出店し、当第3四半期会計期間末における「スーパーセンター」は4店舗となりました。また、越谷店は、2層の売場構成になっており、居抜き物件や多層階物件の多い首都圏等への積極出店へ向け、出店形態の多様化による多店化を進めております。また、既存店の活性化も進めており、10月に長崎店(長崎県長崎市)、土井店(福岡県福岡市)の全面改装を行ないました。

当第3四半期会計期間の経営成績は、売上高に不動産賃貸収入を加えた営業収益が、282億60百万円(前年同期比2.8%増)となりました。

商品部門別では、エコポイント制度により、液晶テレビや冷蔵庫、エアコンなどが売上を伸ばした他、取扱店舗を拡大した医薬品の売上も伸ばしました。一方で、ゲーム機・ゲームソフトの販売が低調でした。

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費などの削減を進めましたが、一方で人件費など新店に伴う経費が増加し、65億44百万円(前年同期比9.8%増)となりました。

これらの結果、営業利益は1億4百万円(前年同期比54.3%減)、経常利益は1億53百万円(前年同期比47.8%減)、四半期純利益は1億30百万円(前年同期比42.9%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、現金及び預金や商品在庫、売掛金の増加などにより、前事業年度末に比べ97億6百万円増加して804億44百万円となりました。

(負債)

負債は、買掛金や借入金の増加、リース債務の計上などにより、前事業年度末に比べ101億61百万円増加して589億3百万円となりました。

(純資産)

純資産は、利益剰余金の減少などにより、前事業年度末に比べ4億55百万円減少して215億40百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

仕入債務が60億6百万円増加した一方で、たな卸資産が28億12百万円増加したことなどにより、営業活

動により得られた資金は、36億97百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出4億91百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は、8億29百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金の増加8億16百万円に対し、配当金の支払1億65百万円などの支出があり、財務活動により得られた資金は、6億23百万円となりました。

これらの結果、当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期会計期間末に比べ34億91百万円増加し、50億71百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。また、前四半期会計期間末に計画中であった設備の新設等の計画のうち、春日店の店舗新設については平成22年11月、越谷店および吉塚店の店舗新設については平成22年12月に完了いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,611,134	39,611,134	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数100株
計	39,611,134	39,611,134	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	39,611,134	-	10,229	-	9,944

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,206,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,202,600	332,026	-
単元未満株式	普通株式 201,634	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,611,134	-	-
総株主の議決権	-	332,026	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,500株(議決権の数35個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミスターマックス	福岡市東区松田 一丁目5番7号	6,206,900	-	6,206,900	15.7
計	-	6,206,900	-	6,206,900	15.7

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権の数4個)あります。

なお当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2. 当第3四半期会計期間末の自己株式数は6,209,950株です。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	454	440	410	410	394	392	369	290	304
最低(円)	407	352	368	365	347	343	255	255	274

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員	商品本部長	取締役執行役員	営業本部長	佐藤 昭彦	平成22年7月1日
取締役執行役員	管理本部長 兼財務部長	取締役執行役員	財務本部長 兼財務部長	中野 英一	平成22年7月1日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,025	1,317
売掛金	2,403	1,146
有価証券	45	46
商品	9,963	7,349
貯蔵品	66	60
その他	1,852	1,575
流動資産合計	19,356	11,496
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	15,572	14,974
土地	27,389	27,367
その他(純額)	3,429	2,632
有形固定資産合計	46,391	44,974
無形固定資産	372	373
投資その他の資産		
その他	14,328	13,898
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	14,323	13,892
固定資産合計	61,087	59,241
資産合計	80,444	70,737

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,274	13,185
1年内返済予定の長期借入金	8,553	7,725
未払法人税等	-	281
引当金	222	391
その他	4,597	3,814
流動負債合計	32,647	25,398
固定負債		
長期借入金	16,362	14,450
引当金	507	478
資産除去債務	836	-
その他	8,549	8,415
固定負債合計	26,256	23,344
負債合計	58,903	48,742
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,229	10,229
資本剰余金	9,951	9,951
利益剰余金	3,999	4,426
自己株式	2,543	2,542
株主資本合計	21,636	22,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66	74
繰延ヘッジ損益	30	4
評価・換算差額等合計	96	70
純資産合計	21,540	21,995
負債純資産合計	80,444	70,737

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	75,759	1 76,139
売上原価	60,708	60,365
売上総利益	15,051	15,774
不動産賃貸収入	3,244	3,244
営業総利益	18,295	19,018
販売費及び一般管理費		
販売費	3,706	3,855
一般管理費	13,670	14,881
販売費及び一般管理費合計	17,376	2 18,736
営業利益	919	282
営業外収益		
受取利息	74	80
受取手数料	155	170
仕入割引	158	111
その他	61	71
営業外収益合計	450	433
営業外費用		
支払利息	243	259
その他	37	34
営業外費用合計	280	293
経常利益	1,088	422
特別利益		
投資有価証券売却益	13	1
関係会社株式売却益	16	-
補助金収入	69	-
テナント解約収入	10	38
特別利益合計	110	39
特別損失		
固定資産除却損	16	9
投資有価証券売却損	2	39
投資有価証券評価損	25	26
関係会社株式評価損	19	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	305
特別損失合計	63	380
税引前四半期純利益	1,135	81
法人税、住民税及び事業税	416	60
法人税等調整額	41	114
法人税等合計	374	174
四半期純利益又は四半期純損失()	760	93

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	26,411	27,167 ₁
売上原価	21,309	21,611
売上総利益	5,102	5,556
不動産賃貸収入	1,084	1,093
営業総利益	6,186	6,649
販売費及び一般管理費		
販売費	1,292	1,366
一般管理費	4,666	5,177
販売費及び一般管理費合計	5,958	6,544 ₂
営業利益	228	104
営業外収益		
受取利息	25	31
受取手数料	48	64
仕入割引	51	33
その他	29	20
営業外収益合計	154	150
営業外費用		
支払利息	86	85
その他	2	15
営業外費用合計	89	101
経常利益	294	153
特別利益		
投資有価証券売却益	6	0
投資有価証券評価損戻入益	-	26
補助金収入	69	-
テナント解約収入	6	36
特別利益合計	82	63
特別損失		
固定資産除却損	12	0
投資有価証券売却損	-	35
投資有価証券評価損	0	-
関係会社株式評価損	19	-
特別損失合計	32	35
税引前四半期純利益	344	181
法人税、住民税及び事業税	143	21
法人税等調整額	27	30
法人税等合計	115	51
四半期純利益	228	130

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,135	81
減価償却費	1,185	1,354
引当金の増減額(は減少)	135	139
受取利息及び受取配当金	82	87
支払利息	243	259
投資有価証券売却損益(は益)	10	37
投資有価証券評価損益(は益)	25	26
関係会社株式売却損益(は益)	16	-
関係会社株式評価損	19	-
有形固定資産除却損	16	9
補助金収入	69	-
テナント解約収入	10	38
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	305
売上債権の増減額(は増加)	1,652	1,360
たな卸資産の増減額(は増加)	2,806	2,619
仕入債務の増減額(は減少)	5,864	6,097
その他	225	387
小計	3,930	4,312
利息及び配当金の受取額	16	13
利息の支払額	214	230
法人税等の支払額	494	426
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,237	3,670
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	639	1,450
無形固定資産の取得による支出	99	107
投資有価証券の取得による支出	147	21
投資有価証券の売却による収入	90	73
定期預金の払戻による収入	52	-
その他	854	799
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,598	2,305
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	7,000	9,000
長期借入金の返済による支出	6,150	6,258
配当金の支払額	331	332
その他	7	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	510	2,348
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,146	3,706
現金及び現金同等物の期首残高	2,084	1,364
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,231	5,071

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する 事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ32百万円減少し、税引前四半期純利益は、338百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は766百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p>
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目等を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前事業年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、23,536百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、22,400百万円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																				
<p>販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>4,683百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>204 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>82 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,185 "</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>3,242 "</td> </tr> </table>	従業員給与手当	4,683百万円	賞与引当金繰入額	204 "	退職給付費用	82 "	減価償却費	1,185 "	賃借料	3,242 "	<p>1. 消化仕入による売上の純額が404百万円含まれております。 (追加情報) 第1四半期会計期間において、商品が顧客に販売されると同時に商品の仕入が発生する、いわゆる消化仕入と呼ばれる取引について、その重要性が増したため売上高と売上原価を相殺して純額にて売上高を計上することといたしました。この結果、売上高及び売上原価がそれぞれ3,400百万円減少しております。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>5,107百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>222 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>90 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,354 "</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>3,479 "</td> </tr> </table>	従業員給与手当	5,107百万円	賞与引当金繰入額	222 "	退職給付費用	90 "	減価償却費	1,354 "	賃借料	3,479 "
従業員給与手当	4,683百万円																				
賞与引当金繰入額	204 "																				
退職給付費用	82 "																				
減価償却費	1,185 "																				
賃借料	3,242 "																				
従業員給与手当	5,107百万円																				
賞与引当金繰入額	222 "																				
退職給付費用	90 "																				
減価償却費	1,354 "																				
賃借料	3,479 "																				

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																				
<p>販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>1,630百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>204 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>28 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>412 "</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>1,084 "</td> </tr> </table>	従業員給与手当	1,630百万円	賞与引当金繰入額	204 "	退職給付費用	28 "	減価償却費	412 "	賃借料	1,084 "	<p>1. 消化仕入による売上の純額が159百万円含まれております。 (追加情報) 第1四半期会計期間において、商品が顧客に販売されると同時に商品の仕入が発生する、いわゆる消化仕入と呼ばれる取引について、その重要性が増したため売上高と売上原価を相殺して純額にて売上高を計上することといたしました。この結果、売上高及び売上原価がそれぞれ1,356百万円減少しております。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>1,761百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>222 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>29 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>465 "</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>1,180 "</td> </tr> </table>	従業員給与手当	1,761百万円	賞与引当金繰入額	222 "	退職給付費用	29 "	減価償却費	465 "	賃借料	1,180 "
従業員給与手当	1,630百万円																				
賞与引当金繰入額	204 "																				
退職給付費用	28 "																				
減価償却費	412 "																				
賃借料	1,084 "																				
従業員給与手当	1,761百万円																				
賞与引当金繰入額	222 "																				
退職給付費用	29 "																				
減価償却費	465 "																				
賃借料	1,180 "																				

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 4,185百万円	現金及び預金勘定 5,025百万円
有価証券 46 "	有価証券 45 "
現金及び現金同等物 4,231 "	現金及び現金同等物 5,071 "

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 39,611,134株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 6,209,950株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	167	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年10月22日 取締役会	普通株式	167	5.0	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社は、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 644.90円	1株当たり純資産額 658.44円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 22.76円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 2.79円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	760	93
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	760	93
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,406	33,404

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 6.84円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 3.90円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	228	130
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	228	130
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,405	33,403

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年10月22日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 167百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 5円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成22年11月30日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社ミスターマックス
(商号 株式会社M r M a x)

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村田 賢治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスターマックス(商号 株式会社M r M a x)の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第61期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスターマックス(商号 株式会社M r M a x)の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

株式会社ミスターマックス
(商号 株式会社MrMax)

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工藤 雅春 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村田 賢治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスターマックス(商号 株式会社MrMax)の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第62期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスターマックス(商号 株式会社MrMax)の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。